

# 【介護老人福祉施設重要事項説明書】

令和 7年 11月 1日現在

## 1、当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 043-228-3771 FAX 043-228-4655

担当 小川 まゆみ ・ 大塚 秀樹 ・ 百瀬 弘江 ・ 松浦 ひろみ  
\*ご不明な点は、何でもご相談ください

## 2、特別養護老人ホーム清和園の概要

### (1) 提供できるサービスの種類

法人名	社会福祉法人 清和園
施設名	特別養護老人ホーム清和園
所在地	千葉県若葉区多部田町1468番地
介護保険指定事業者 番号	介護老人福祉施設 事業所番号1270400094

### (2) 当施設の概要

定員		50人	食堂	1カ所
居室	西館	従来型個室	談話スペース	6ヶ所
		2人部屋	談話室	1カ所
			ゲストルーム	1カ所
医務室		1カ所	浴室	個人浴槽
リハビリ室		1カ所		一般浴槽
静養室		3床		中間浴槽
				特殊浴槽

## 3、サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事
- ③ 入浴
- ④ 排泄
- ⑤ 機能訓練
- ⑥ 生活相談
- ⑦ 買い物・通院付き添いサービス
- ⑧ 特別食の提供
- ⑨ 理美容サービス
- ⑩ 行政手続代行
- ⑪ 日常費支払い代行
- ⑫ 所持品管理

- ⑬ 健康管理
- ⑭ 自立支援など
- ⑮ 栄養ケアマネジメントの実施
- ⑯ 口腔衛生管理

#### 4、利用料金

(1) 居室の種類・介護度状況により利用料金が異なります

負担割合：1割負担の場合

単位：円

要介護 状態区分	従来型個室	多床室
要介護 1	1 3 5, 4 6 9	1 0 6, 9 6 9
要介護 2	1 3 8, 0 2 6	1 0 9, 5 2 6
要介護 3	1 4 0, 6 9 2	1 1 2, 1 9 2
要介護 4	1 4 3, 2 4 9	1 1 4, 7 4 9
要介護 5	1 4 5, 7 6 9	1 1 7, 2 6 9

負担割合：2割負担の場合

単位：円

要介護 状態区分	従来型個室	多床室
要介護 1	1 6 0, 5 3 7	1 3 2, 1 5 9
要介護 2	1 6 5, 6 5 1	1 3 7, 2 7 3
要介護 3	1 7 0, 9 8 4	1 4 2, 6 0 6
要介護 4	1 7 6, 0 9 7	1 4 7, 7 1 9
要介護 5	1 8 1, 1 3 8	1 5 2, 7 6 0

負担割合：3割負担の場合

単位：円

要介護 状態区分	従来型個室	多床室
要介護 1	1 8 5, 6 0 6	1 5 7, 2 8 9
要介護 2	1 9 3, 2 7 7	1 6 4, 9 5 9
要介護 3	2 0 1, 2 7 6	1 7 2, 9 5 8
要介護 4	2 0 8, 9 4 6	1 8 0, 6 2 9
要介護 5	2 1 6, 5 0 7	1 8 8, 1 8 9

- ※ 利用日数 30日
- ※ 地域区分 千葉市 1単位：10,68円
- ※ 居住費・食費含む合計金額
- ※ 加算等詳細別紙記載
- ※ 介護保険負担限度額認定者第1～3段階の方は、(3)の通りとなります。
- ※ 介護保険負担割合証の負担割合に応じて、自己負担額が異なります。

(2) その他の加算等については別紙記載

(3) 負担限度額認定

- ①食費・居住費については、所得の段階（1段階～3段階①②）に応じて負担減額があります（要申請）。

<b>第1段階の方</b> 生活保護受給者・世帯全員市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者 【資産要件】 単身：1000万円以下 夫婦：2000万円以下				
区分	居住費		食費	
	1日当たり	1月(30日)	1日当たり	1月(30日)
従来型個室	380	11,400	300	9,000
2人部屋	0	0		
<b>第2段階の方</b> 世帯全員市町村民税非課税で年金等の合計所得が80万円以下の方 【資産要件】 単身：650万円以下 夫婦：1650万円以下				
区分	居住費		食費	
	1日当たり	1月(30日)	1日当たり	1月(30日)
従来型個室	480	14,400	390	11,700
2人部屋	430	12,900		
<b>第3段階①の方</b> 世帯全員市町村民税非課税で課税年金収入が80万円超、120万円以下の方 【資産要件】 単身：550万円以下 夫婦：1550万円以下				
区分	居住費		食費	
	1日当たり	1月(30日)	1日当たり	1月(30日)
従来型個室	880	26,400	650	19,500
2人部屋	430	12,900		
<b>第3段階②の方</b> 世帯全員市町村民税非課税で、課税年金収入が120万円超の方 【資産要件】 単身：500万円以下 夫婦：1500万円以下				
区分	居住費		食費	
	1日当たり	1月(30日)	1日当たり	1月(30日)
従来型個室	880	26,400	1,360	40,800
2人部屋	430	12,900		

#### (4) その他の料金

①レクリエーション費用	材料費実費・参加費等
②個人的に発生した費用	医療費・おかし代・散髪代等 ※通院付き添い・薬取りは代行手数料がかかります。
③所持金品預かり・保管料	・預金通帳・通帳印の保管、入出金代行 (保管料：月1,000円)
④口座引き落とし手数料	施設利用料金を「自動引き落とし」にする場合、引き落としする銀行により下記の手数料がかかります。 ・千葉銀行：55円 ・千葉銀行以外の金融機関：206円 ・ゆうちょ銀行：10円

#### (5) 支払方法

毎月10日までに前月分の請求をいたしますので、振込の場合7日以内にお支払ください。お支払いただきましたら、領収書を発行いたします。または、口座自動引き落とし(毎月20日)もご利用できますので、前日(土日祝日を除く)までに残高の確認をお願いいたします。

#### 5、入退所の手続き

施設と直接契約になります。必ず施設・契約者・保証人または代理人のもとで行われます。

#### 6、当施設のサービスの特徴など

##### (1) 運営の方針

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の身になってサービス提供に努め、施設サービスに基づき可能な限り居宅における生活への復帰を支援し、個々の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な援助を行うこととする。また、個別ケアにより、明るく家庭的な雰囲気を作り出し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うことを基本方針とする。

##### (2) 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 面会(緊急時は除く)
- ・ 外出、外泊 事前に連絡をお願いします。
- ・ 飲酒・喫煙
- ・ 設備、器具の利用
- ・ 金銭、貴重品の管理
- ・ 施設外での受診
- ・ 宗教活動
- ・ 所持品の持込について(食べ物、大型物品、ペットの持込等)

以上の点については職員にご確認ください。

## 7、緊急時の対応方法

ご利用者に容態の変化などがあった場合は、医師に連絡するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

## 8、事故発生時の対応

### (1) 当該入所者への対応

事故発生時は、当該入所者の安全を最優先として、緊急時マニュアルに沿って対応します。

### (2) 事故状況の記録

この状況及びその後の経過について記録します。

### (3) 報告

サービスの提供により事故が発生した場合には、当該入所者の家族、行政等に報告します。

### (4) 損害賠償

サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

## 9、非常災害対策

### ・災害時の対応

当施設の建物は、耐震診断の結果問題はありません。また火災に備え下記防災設備の点検も定期的に点検しており、火災時の職員への連絡、夜間宿直員の配置・地域住民の協力を頂く等で対応しています。また、備蓄品として5日間分の飲料水・食料品の他、日用品も備蓄品専用倉庫にあります。

### ・防災設備

消火器・屋内、外消火栓・スプリンクラー・自動火災報知機・非常放送・非常通報設備・防排煙設備・非常階段・避難機具(背負い袋・防災頭巾等)・誘導灯・誘導標識

### ・防災訓練

日頃から、昼夜の災害・火災などを想定した訓練に基づき、全職員が迅速に行動できるよう繰り返し訓練を実施しています。

また、地域住民や関係機関等を交え、所轄消防署との連携及び避難、救出訓練等の実施を行います。

### ・防火責任者

大塚 秀樹

## 10、虐待防止に向けた体制

虐待防止に向け、職員に対しての研修を実施します。

1 1、第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1.あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1.あり 2.なし
	2.なし		

1 2、サービス内容に関する相談・苦情

当施設ご利用者相談・苦情担当

清和園相談係

電話 043-228-3771

担 当

相談員 小川 大塚

1 3、当施設の概要

名称・法人種別

社会福祉法人 清 和 園

代表者役職・氏名

理事長 清水 一人

本部所在地

千葉県若葉区若松町792-1

電話番号

043-424-0808

定款の目的に定めた事業

- (1) 養護老人ホーム
- (2) 特別養護老人ホーム
- (3) 老人短期入所事業
- (4) 老人デイサービス事業
- (5) 老人居宅介護等事業
- (6) 老人介護支援センター
- (7) 居宅介護支援事業
- (8) 地域包括支援センター
- (9) ケアハウス
- (10) 高齢者生活支援ハウス
- (11) 認知症対応型共同生活介護
- (12) 介護予防支援事業
- (13) 障害福祉サービス事業
- (14) その他これに付随する業務

施設・拠点・事業等

養護老人ホーム	1ヶ所
特別養護老人ホーム（従来型）	5ヶ所
特別養護老人ホーム（ユニット型）	3ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	1ヶ所
短期入所生活介護	6ヶ所
通所介護	5ヶ所
認知症対応型通所介護	1ヶ所
居宅介護支援	4ヶ所

ケアハウス	1ヶ所
地域包括支援センター	2ヶ所
特定施設入居者生活介護	1ヶ所
生活支援ハウス	1カ所
認知症対応型共同生活介護	1カ所
訪問介護	1ヶ所
障害者グループホーム	1カ所
日中一時支援	1カ所
共生型生活介護事業	2カ所

介護老人福祉施設サービスの提供開始にあたり、ご利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

令和 年 月 日

事業者 法人名 社会福祉法人 清 和 園  
 所在地 千葉市若葉区多部田町1468  
 名 称 特別養護老人ホーム清 和 園  
 施設長 関谷 由美子

説明者 \_\_\_\_\_

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護老人福祉サービスについての重要な事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_